

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第4回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成26年1月15日(水) 午前10時00分から午前11時55分まで
3 開催場所	久居庁舎3階 301・302会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 大幡貞夫、井面三砂、岡みち子、川合和成、川原田義之、倉田年治、 佐藤ゆかり、服部孝、浜地明子 (事務局) 久居総合支所長 南浦康人、副総合支所長 青木好巳、 地域振興課長 澤井尚、同課地域支援担当主幹 中村哲也、 同課地域振興担当副主幹 高士健一、同課主査 堤佳代、 生活課長 橋本剛至
5 内容	1 (仮称)津市久居ホール整備基本計画検討委員会の進捗状況及び検討に係る意見・提言について 2 平成25年度地域かがやきプログラム事業の進捗状況について 3 平成26年度地域審議会委員改選について 4 その他 (1) ポルタひさいへの久居庁舎移転について (2) 榊原未来会議の進捗状況について (3) 第3回審議会で出た質問等に対する回答
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 みなさんおはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第4回久居地区地域審議会を始めさせていただきますと存じます。

なお、事前に日程を調整させていただきましたが、大井委員様、柴田委員様、清水委員様、中森委員様、森下委員様が所用により御欠席との連絡をいただいております。

本審議会の情報公開につきましては、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして久居総合支所長の南浦から御挨拶申し上げます。

総合支所長

改めましておはようございます。

今年初めての地域審議会ということで、本年もどうぞよろしくお願ひいたします。と言いましても、今回と、3月にもう一度地域審議会を開催させていただきます。このメンバーでは最後になります。

前回の地域審議会以降、ホールの検討委員会が、第5回、第6回、第7回と会を重ねてまいりました。大幡会長、佐藤委員、中森委員の3名の方に御出席いただいております。ありがとうございます。

10月30日に第5回検討委員会が開催され、ホール機能について、グループワークを行いました。第6回目は、11月25日に開催され、ホール機能、住民活動支援機能、行政窓口機能について考えました。第7回目は、年末も押し迫りました12月26日に開催され、ホールの運営についてグループワーク形式で検討を進めてまいりました。

この後、大幡会長から概略説明があると思いますが、3月を目途に進めたいと当局は思っているようでございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、次期の地域審議会委員ですが、1月16日号の広報で公募をいたしますので、公募委員につきましては再任を妨げませんので、御都合がよろしければもう一度手を挙げていただきますようよろしくお願ひいたします。

今日は、議事内容がたくさんございますので、忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願ひいたします。

それから、最後になりましたが、1月9日に、市長の方から、ポルタひさいへの久居庁舎移転について定例の記者会見がございました。来年の今頃は、ポルタひさいで執務を開始している状況です。ポルタひさいでの執務の配置計画がまとまりましたので、今日、皆様にお示しさせていただきます。

簡単ではございますが、今年も一年間どうぞよろしくお願ひいたします。

地域振興課長

それでは、議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

まず、事前に送付させていただきました資料といたしまして、

- ・資料1「第5回（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会資料」の資料でございます。

もう一点、

- ・資料2「第6回（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会資料」の資料でございます。

次に、本日お配りさせていただきました資料として、

- ・事項書

本日の事項につきましては、

- 1 （仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会の進捗状況及び検討に係る意見・提言について
- 2 平成25年度地域かがやきプログラム事業の進捗状況について

3 平成26年度地域審議会委員改選について

4 その他

以上の4点を予定しております。

- ・資料3「第7回（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会資料」
- ・資料4「平成25年度地域かがやきプログラム事業一覧表」
- ・資料5「平成26年度地域審議会委員改選資料」
- ・資料6「新久居庁舎の配置計画」
- ・参考資料「平成25年度第3回久居地区地域審議会が出た質問等に対する回答」
- ・パンフレット1枚
 榊原温泉のお雛さま

以上でございますが、不足する資料はございませんでしょうか。もし無いようでしたら、事務局に申し付けていただきたいと思います。

それでは、事項書に基づきまして、会議を進めていただきたいと思います。大幡会長様、よろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございました。

それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日は、9人の出席をいただいておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員ですが、岡委員と川合委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1 （仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会の進捗状況及び検討に係る意見・提言について

議 長 それでは、事項1「（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会の進捗状況及び検討に係る意見・提言について」に入らせていただきます。

まず、私から、前回の審議会以降の、検討委員会の開催経過を簡単に御説明させていただきます。

10月30日に、第5回検討委員会が開催されました。内容については、本日の審議会の開催通知と一緒に委員の皆様へ送付させていただきました、資料1「第5回（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会資料」のとおりでございます。

最初に第4回検討委員会の報告を事務局から受けた後、ホールの整備に関して、大月委員から説明がありました。その後、「ホール機能について考えよう！」

というテーマで、2つのグループに分かれて、グループワークを行いました。

11月25日に、第6回検討委員会が開催されました。内容については、資料1と同様に事前に送付させていただきました、資料2「第6回（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会資料」のとおりでございます。

最初に、第5回検討委員会の報告を事務局から受けた後、「3つの施設機能を整理しよう！」というテーマで、2つのグループに分かれて、グループワークを行いました。

12月26日には、第7回検討委員会が開催されました。その時に配布された物が、本日お配りした、資料3「第7回（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会資料」でございます。

最初に、第6回検討委員会の報告を事務局から受けたあと、松浦委員からホール運営に関してお話をいただき、その後、「施設全体の年間プログラムを考えよう！」というテーマで、2つのグループに分かれて、グループワークを行いました。

その後、事務局から、住民ヒアリングの実施について説明がありました。

以上が、前回の審議会以降の経過でございますが、（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会の第1回目から今までの流れの概略を御説明させていただきます。

第1回目は、委嘱状の交付式でございました。

第2回目は、先進地視察ということで、武豊町と長久手市のホールの視察に行っていました。

第3回目は、地域文化ホールの現状について、久居ホールをどのような設備のホールにするのかということ、法律的な面で大月委員から御説明をいただきました。

第4回目からグループワーク形式で2つのグループに分かれて検討が始まりました。

第4回目は、3つの施設機能について考えようということで、ホール機能、住民活動支援機能、行政窓口機能の3つの施設機能について考えました。

第5回目は、ホール機能について考えました。

第6回目は、3つの施設機能を整理いたしました。

第7回目は、施設全体の年間プログラムについて、三重県文化会館の企画運営に携わっている松浦委員から御説明を受けて、学校等の今までの利用状況を出して検討いたしました。

どういう席数にするかはまだ決まっておきませんので、稼働率を考えて今後検討していくところでございます。

以上が概略でございます。

引き続き、事務局から補足がありましたら説明をよろしく願いいたします。

地域振興課長

今、会長様から御説明をいただきました。詳細につきましては、資料を適時御覧いただきたいと思います。特に、毎回、ニュースレターという形で協議の

内容を簡単にまとめたものを出しておりますので、こちらの方を見ていただいたらわかりやすいと思います。

10月、11月、12月と3回、グループに分かれたワーキングが実施されました。検討のテーマを大きく2つに分けて進めてきました。

1つは、施設の概要、例えばホールの収容人数を何人にするかとか、附帯施設としてどのような施設を兼ね備えたらよいかという施設面からの検討です。

もう1つは、12月26日の協議になりますが、今まで久居市民会館は稼働率が低いというお話もございましたが、これまで利用されていた団体とか、個人の方はもちろんですが、せっかくホールを造るのであればいつも賑わいを持った施設にしなければいけないということで、施設全体の年間のプログラムを考えてみようという切り口で、年間にどういうイベントとか催しができるかというソフト面での検討をしていただきました。

第5回検討委員会で、三重大学准教授の大月委員から近年の文化施設の傾向についてお話をしていただきました。

例えば、今まで観客が立ち入れなかった舞台裏を充実してオープン化することにより、舞台利用者以外の人の利用を図るということ。

あるいは、特定の用途をもたない共有空間、いわゆるオープンスペースですが、ギャラリーとかホワイエという言い方もしておりますが、このような施設を造ることで、より広く市民の皆さんが交流できる、そこへ留まる、例えばホールの中で催しが無くてもそこへ行けば何か交流することができる、楽しむことができるという施設を目指していく傾向があるというお話がありました。

当初、基本理念がまとまらないまま検討委員会が進んでまいりましたが、市民が交流できるとか、いつも開かれている施設というのが、この地域でホールを整備する基本的な考え方になるのかと、会議を重ねる内にまとまってきたように思います。

そこで、検討委員会で従前から住民ヒアリングという形での聞き取り方式で意見を取ってはどうかという御意見がありましたので、事務局にて検討していましたが、時間も押し迫ってまいりましたので、住民アンケートをお願いしようということになりました。

そして、12月26日の検討委員会で、アンケートの素案をお示しさせていただきます、御意見をいただいて、修正をさせていただきます。

アンケートの対象は、久居地域の市民の方、利用が想定される団体、久居地域の学校（小学校・中学校・高校）でございます。津市自治会連合会久居支部にもお願いいたしました。利用が想定される団体としては、久居文化協会に入っている文化・芸術団体等をお願いいたしました。

そこで、この審議会の委員の皆様につきましても、本日、アンケートをお配りさせていただきますので、委員個人の立場で、アンケートの御協力をお願いしたいと思います。

検討委員会の資料を見ていただきますと、毎回毎回の議論を見れば、あっちに行ったりこっちに行ったりして、まとまっていないと思われるでしょうが、

全体を通して眺めると、ほぼまとまりつつあると思います。

支所長のあいさつにもございましたように、3月を目途に、検討委員会としての意見・提言をまとめる作業に今後入ってまいります。

検討委員会の意見・提言の素案が、時間的に微妙ですがまとまりましたら、3月に次回の会議を予定しておりますので、そこで御紹介させていただきたいと思います。

概略説明については、以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ただいまの報告内容につきまして、御質問がございましたら、お受けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

倉田委員 どのような機能を持たせた、どれぐらいの大きさのホールを建設していくのかを考えるのは大きな仕事ですが、それと併せて、利用率というか、どのように市民に利用していただくかを考えることも車の両輪と同じぐらい大きな問題だと思います。

新しい法律では、箱物を造るだけはいけなくなっています。

どのように市民に利用していただけるかということで、私は、審議会の委員になって最初の時に、公民館の自主活動を大事に育てて欲しいと意見を言わせていただきました。公民館では、詩吟とか演劇などの自主グループが利用していますが、こういう人達から見ると、今の利用予約は1か月前であり、年間のスケジュールが全く立たない状況になっています。従来は、そのようなグループについては、年間の仮予約のような形を取っていただいております。

活動グループは、年間のスケジュールが立たないと、活動そのものがしぼんでいきますので、市民ホールの利用につきまして、年間の予約ができれば良いと思います。そのようなことをしていただくと、グループの活動もどんどん活発になっていきます。

過去に、自主グループとしてお世話になっていた立場として意見を申し上げさせていただきました。

井面委員 倉田委員がおっしゃられた公民館のことですが、私は、桃園にて体操でお世話になっているのですが、今年から、一年間の利用計画を出して申し込んでいても、改めて3か月前に申し込みをしないと使えない場合があると聞いています。実際に使えなかった人もあると聞いています。その件について教えてくださいませんか。

倉田委員 原則は3か月前です。1か月毎に3か月先を申し込むようになっています。これは、ある一部の団体が独占するようなことでは公平性に欠けるということだと思いますが、恒常的に活動しているグループにとっては、年間の予定が大事です。借りる見通しが立たないと、活動が沈滞化していくと思います。以前

は、年間の仮予約を受けていただいたので、年間の行事計画を立てることができました。そのような制度になったので、一番苦勞されているのは、恒常的に活動しているグループだと思います。

公平性という観点では相反すると思いますが、便宜を図っていただければ、利用率も上がるのではないかと思います。

地域振興課長

久居市民会館の利用率は、近年は2割に満たないという話があったと思います。目標値として、利用率50%を目指すべきということで、検討委員会では、人が常時集まる施設整備を検討していただいております。

今、公民館活動との連携という話がございまして、ここから先は、検討委員会ではあまり触れられていない、私の所見になりますが、今の久居市民会館は、公民館との合築施設であります。ホールの利用者は、公民館のスペースを楽屋とか控室として使うことで、ずいぶん助かっていました。また、公民館側としては、普段文化・芸術活動をしている人の発表の場が身近にあるということで、単にホールの利用率という数字では置き換えにくい、文化・芸術活動の拠点として機能してきたと思います。

先進地視察で武豊町を見てきましたが、あそこもホールと公民館がありますが、ホールの利用率は高いが、公民館の利用率は低いと聞きました。地域性というものもあるのかなと思います。

今の計画では、公民館はそのまま残りますので、ホールとは離れてしましますが、御質問の主旨として、公民館活動との連携について、久居地域の文化・芸術活動の発生源は公民館活動にあると私も思いますので、そのような意見についても会長に検討委員会に持って行っていただきたいと思います。

それと、利用予約の件ですが、ある意味、ホールが公民館と離れることにより、逆に公民館の規制にとらわれず、新たな発想で仕組みが作れると思いますので、検討委員会の中では、大きな仕組みについての意見を言っていただくに留まると思いますが、この先、条例なり規則なりで貸出などの規定を設けることになると思いますので、この御意見についても会長に検討委員会に持って行っていただきたいと思います。

浜地委員

立派な施設を造るのはいいのですが、使い勝手の良いホールにしていきたい。年に数回しか使わない施設を造っても意味がないと思います。

県の美術館に樺の会という、ボランティアの組織があるのですが、そのようなものを市民ホールにも作れないかなと思います。

ホールが出来てからでなく、ホールの建設計画と並行して、ボランティアを募って組織を作り、ホールの活性化を考えていただいたらどうかと思います。

ホールの細部について、ボランティアの方々の意見を聞いたら、使い勝手の良い施設ができると思います。

新しい施設は綺麗であり、ある一定期間は使われますが、安価ということも必要であると思います。立派な施設を造れば、それだけ使用料もかかりますの

で、あまり使わないものは何かで代用できるようなデザインというか設計に
していただいて、より多くの市民が活用できる、そしてボランティアを活用した
施設にさせていただく案を考えていただけたらどうかと思います。

川原田委員

これまでの検討資料を見せていただきました。

津市では一番いいものを今の所に造ろうと計画していますが、敷地が小さい
ため、計画の半分のものしかできないと思います。

道路で区切られた敷地全部を使うなら可能だと思いますが、今の条件ではで
きないと思います。

また、ホールのあり方について御説明いただきましたが、これだけの大きな
ものを造って、だれが使うのでしょうか。津市内にたくさんの施設があります
のに、新たにここにホールを建てて本当に利用されるのでしょうか。そしてだ
れが企画するのでしょうか。

この敷地が変わらないのであれば、こじんまりした交流館を造った方が良い
と思います。

立派な物を造ってもだれも利用しない。税金の無駄遣いであると思います。

井面委員

結婚式場をしたらどうかという意見があったと思いますが、結婚式場は最近
様変わりしてきて、ホテルでもあまり使われず、ガーデン付きのレストラン風
のものが多くなってきて、華やかなものが増えてきたので、ここでは利用され
ないと思います。

新斎場には、葬儀場ができるとお聞きしていますが、それは利用者がある
とは思いますが、結婚式場については必要ないと思います。

地域振興課長

お答えという訳ではありませんが、少し補足をさせていただきたいと思いま
す。

まず、浜地委員様から使い勝手のいいホールということで、ボランティアの
活用について御意見がありましたが、武豊町のホールを視察に行ったときに、
あそこはNPO組織を立ち上げて、市民協働の運営をされてみえるということ
を伺いましたので、そのような意見は、検討委員の皆様の中に入っている
と思いますので、今後のまとめの中で、市民の運営団体を作ったの運営とい
うことは視野に入っていると私の方では意識しております。

文化団体とか利用者が主体になって運営するのは、今までのように行政の職
員がそこに異動になって淡々と運営するよりは、情熱を持って運営ができると
思いますので、そのような運営方法は大きいと考えられると思います。

それと、川原田委員様からの御意見ですが、検討委員会の中で聞かせていた
だいた立場では、津市で一番のホールというような意識もあり、反面、久居地
域のためのホールという意識と両面があると思います。最終の提言というか、
今までの検討の中でも、小規模なホールから大規模なホールまでありますので、
最終のまとめをどうするかはこれから検討していくと思います。

それと、津市内にほかにたくさんホールがありますが、これは文化振興課の方で、各施設の連携を視野に入れてホールの基本計画を並行して作るということ聞いておりますので、そちらの方で整理ができると思います。

それと、井面委員様の結婚式場の御意見ですが、ある程度、収益施設があった方が良いという御意見があるのも事実です。ただ、運営との関わりで、長期的にみてどのような施設がホールの中でふさわしいかということもありますので、参考意見として最終提言の中で出て来るかもわかりません。

倉田委員 色々な意見が出てまとめるのは大変だと思いますが、ぜひ、3月を目途にまとめる努力を委員様よろしく願いいたします。

議長 はい。わかりました。
他に何かありますか。

それでは、無いようですので、次に進めさせていただきます。

先ほど、事務局から説明がありました住民アンケートの実施について、文化振興課から当審議会の委員の皆様にもアンケートを記入していただきたいと依頼がありましたので、お受けいたしました。

団体から推薦で選任されている委員の皆様は、(利用団体用)のアンケートが配布されていると思いますが、今度は、審議会委員として、(一般用)のアンケートで記入してください。

つきましては、事務局よりアンケート用紙をお配りさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

1月20日(月)が提出期限となっておりますので、期限までに事務局に提出をお願いします。

この件に関して、事務局から補足があればお願いします。

地域振興課長 アンケートを御覧いただきますと、「基本事項」と「ホール等の整備について」と設問は大きく2つに分かれております。

自治会への説明に文化振興課がお邪魔した時に私も同席させていただきましたが、今更何でこんなアンケートを実施するのかという御意見も確かにございました。

ただ、いい風に捉えたら、検討委員会というのは、そもそも立ち上げのときに利用団体などの関係者から意見を聞いて、大きな基本的なホールづくりの構想を決めようということでスタートしたわけですが、会が進む内に、初めは6回ぐらいを計画しておりましたが、毎月1回ぐらい会を開かないとまとまらないということで、本格的な計画策定の会のように変わってまいりました。

その中で、どうしても基礎資料が必要になってきました。

本来は、計画策定の会ですと、事前にこういうアンケートを取って基礎資料の収集をいたしますことから、ヒアリングほど細かい内容には至りませんが、

このようなアンケートを取らせていただいて、基礎資料としてきちんと整理した上で計画づくりをしていこうという主旨でございますので、急なことで申し訳ございませんが、御協力をお願いいたしたいと思えます。

倉田委員　　私は、自治会の方でさせていただきましたので、2回も出来ませんので、返却させていただきます。
一部回収したものを提出させていただきました。

川原田委員　アンケートを行ってどのような印象を受けましたか。

倉田委員　　10部ぐらい回収させていただきましたが、グループとして発表する側の人はお見えにならなくて、鑑賞する側の人が多かったのですが、やはり、駐車場の問題が一番意見として多かったです。

川原田委員　　私はポルタの自治会長をさせていただいておりますが、対象者を各年齢層で選んでくださいということでしたが、個人情報ということで、我々では年齢がわからない状況です。
内容が、ホールの文化振興の件でしたが、答えられない人もあると思えます。多分、良い回答が出ないと思えます。

倉田委員　　どのアンケートでもそのようなことはあると思えます。ホールを造ってほしいという意見は少ないと思えます。活動をしている人からは良い意見が出ると思えます。

川合委員　　地域によっても差が出ると思えます。我々は、郡部というか、榊原地区ですから、はっきり言って、そのような大きなホールが必要でしょうかという答えが出てきます。

倉田委員　　地域によっても出てきますし、そこで活動されている人とそうでない人とは差が出てくるのは仕方がないと思えます。
それで、バランスを取れば良いと思えます。
踊りや詩吟とかでも、音響関係で微妙に違うようですが、そのような色々な御意見を出していただいたら良いと思えます。
検討委員さんは大変ですが、よろしくお願ひします。

議長　　色々な御意見ありがとうございました。
他に何かありますか。
それでは、無いようですので、次に進めさせていただきます。
アンケートの件、よろしくお願ひいたします。

2 平成25年度地域かがやきプログラム事業の進捗状況について

議長 それでは、続きまして事項2「平成25年度地域かがやきプログラム事業の進捗状況について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 それでは、平成25年度地域かがやきプログラム事業の進捗状況について御説明させていただきます。

総合計画後期基本計画の事業の取組としては、初年度になります。順番に簡単に御説明させていただきます。

資料4の1ページ目を御覧いただきたいと思います。まず、東部エリアの中で、左から1列目、真ん中は番号で、2列目になりますが、そこについては、それぞれ、総合計画後期基本計画での位置づけを書かせていただいております。「拠点を活かした地域づくり」の中で、「スポーツ・レクリエーション等を通じた生きがいつくり」の項目の1つとして、当地域では、「サマーフェスタインひさい事業」と「久居まつり事業」の2つがございます。

「サマーフェスタインひさい」につきましては、8月3日（土）に開催され、約6万人の来場者ございました。

「久居まつり」につきましては、春については、4月6日（土）、秋については、10月26日（土）、27日（日）の両日開催されました。

また、ひさい版仮装大衆については、今年は、久居市民会館が休館ということで、白山町のしらさぎホールにて10月20日（日）に開催されました。

次に、その下の、「地域連携による交流の推進」ということで、「鉄道で巡るおもてなしルート設定事業」については、ガイドマップ「木造氏終焉の地久居戸木めぐり」の新規作成と、従来の「久居藩城下めぐり」の増版の作成ということで取り組んでいただきました。これには、森下委員様も協力されております。

次に、2ページ目を御覧いただきたいと思います。

中部エリアでございますが、大きな項目で「温泉リフレッシュゾーンの魅力アップ」として、「温泉利用客への魅力アップ」と「温泉×ウォーキングの推進」の2つの項目があります。

まず、一番上のところの「活力ある温泉ゾーン形成事業」といたしまして、「湯の瀬フラワーガーデン整備事業」と「花街道景観整備事業」の2つがございます。

それと、「榊原温泉マラソン大会事業」といたしまして、11月17日（日）に第16回ひさい榊原温泉マラソンが開催されまして、エントリーベースでございますが、1,728人と、前年より約300人多く参加していただきました。

その下でございますが、「食のブランド化」の一環ということで、「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」といたしまして、11月24日（日）に「収穫祭」を湯の瀬多目的広場で開催し、併せて「かかしコンテスト」を11月5日（火）から11月24日（日）の間、湯の瀬前の道路沿いに展示し、たくさんの人に来ていただきました。

それと、一番下になりますが、「地域のふれあいと活動の推進」ということで、「久居地域づくり活動支援事業」ですが、地域の自治会を主体とした各地域団体の支援ということで、詳細については、別紙の一覧表を御覧いただきたいと思えます。

本年度は、後期基本計画の5年間の位置づけの初年度ということで、前年度とほぼ同じ内容の事業でございますが、来年度以降、徐々に前年度までに頂戴した御意見もございまして、総合支所として創意工夫をしていくと考えております。

例えば、「久居地域づくり活動支援事業」については、実施して3年が経過しまして、3か年間支援すると位置付けておりますので、今後、新しい取組をどのように支援していくか、既存の取組についてどうするのかを、今、総合支所で検討しております。

また、榊原の地域活性化計画というものを、今年度、地元の有志の若手の皆様で立てていただいております、地域が主体的に作られた計画との連携ということで、事業の中で出来るものは実現させていきたいと考えておりますので、今後取り組んでまいりたいと思っております。

議長

ありがとうございました。

ただいまの報告内容につきまして、御質問がございましたら、挙手の上、お受けしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

川合委員

榊原温泉の利用客への魅力アップですが、毎年、榊原温泉のお客さんは増えてきております。この事業が成功しているかどうかはわかりませんが、伊勢神宮の遷宮のために来ているのかもしれませんが、観光バスは増えております。一部の旅館を除いて、お客さんが増えているとお聞きしておりますので、御報告させていただきます。

佐藤委員

榊原温泉マラソンについて、参加人数も前年度よりかなり増えたということで、事務局の御苦労も大変だったと思えますが、ポスターやゲストラナーが前年度と同じであったということで、少しマンネリ化しているという感を持ちました。

例えば、久居中学校出身の男子の駅伝選手で何人か活躍している子達もいると思えますので、内容をぜひ検討していただけたらと思えます。

地域振興課長

マラソンについてですが、ポスターは、今年度、運営資金に少し余力ができ

ましたので、来年は変更してみたいと思います。

ゲストラランナーについては、久居中学校出身で、良い方が見えたら、体育館長まで御連絡ください。

ゲストラランナーは、実行委員会で色々と案が出るのですが、難しいです。基本線は、前みたいにお金をかけて有名な人は呼ばない。地域の出身の人で、マラソン大会に御招待することによって、何らかの形で活動支援が出来るというのを基本に選ぶとしております。

ちなみに、皇學館大学については、2年連続で招待しておりますが、亀山の方のマラソンと伊勢のマラソンにもそのせいかわかりませんが、新たに呼んでいただいたと聞いておりますので、一定の支援になったと思っております。

とにかく、学生さんをこの地域で盛り上げて支援したいと思っております。

色々と提案いただいている中では、榊原辺りで合宿を将来的にやってもいいなということも聞いております。

駅伝の世界は、箱根駅伝を主体に回っておりまして、中部とか関西の方はなかなかうまく活動ができない。合宿の場も長野県が中心で行われており、旅費をかけて行っている状況とのことです。

榊原のコースは、駅伝の監督とかコーチから、なかなか良いコースであると評価をいただいておりますので、そのような活用も考えてみたいと思っております。

倉田委員

久居地域づくり活動支援事業ですが、一覧表の内容を見せていただきますと、1番目の事業が、「やぐらを囲んでの盆踊り」「子どもたちの太鼓演奏」「住民による模擬店」という内容になっています。他のグループが申請している内容についてもよく似たものがあります。

私どもも、同じように盆踊りをやっております、支出が、飲み物とか模擬店の仕入れとか、内訳が飲んだり食べたりする物が多くあります。子供会の抽選会の景品等もございしますが、飲み食いが中心の行事に補助をいただくのは、私自身は気が引けてなかなか申請する気にならないのですが、中身的には具体的にどうなのでしょう。

地域振興課長

当総合支所の生活課と地域振興課で内容を審査させていただいておりますが、基本的に飲食費は勘弁してくださいということで、ざっと言えば、飲食費以外のものはだいたい対象になっております。

実際に活動されている方もお見えですので、その方から聞いていただいたら良いと思いますが、純然たる飲食費とか景品は除いております。それ以外の、設営経費とか運営にかかる、例えばガソリン代とかは対象になります。

議長

表の1番目の事業（東さくらが丘ふれあいまつり）は、私が立ち上げてそのまま今の自治会長に引継いでいるのですが、設営に関して、例えば電気を第一

次から引っ張ってくる必要があるのですが、電気工事店に頼むと5万円がかかります。

全体の経費の2分の1で、上限が30万円しかありません。年々、上限が削られている状況です。

それと、リース代、例えば、かき氷機とか焼き台を借りる費用とか、子ども達が太鼓をする場合に練習をしますが、その時に先生を頼みまして、その謝礼が対象になります。

他に、テントを借りる費用とか、傷害保険代なども対象になります。飲み食いは対象外です。

倉田委員 わかりました。私どもはそのような経費は自分の所で調達が出来ております。

岡委員 花街道景観整備事業のことで、昨年の第1回審議会の時に、この事業の一部でもJAの女性部さんに担っていただけたらどうかという提案をさせていただいたかと思いますが、実は、JAの女性部に持ち帰りまして検討していただきました結果、女性部の方も高齢になってきており、また、十数年前よりも交通量が増えているということで、万が一事故があった時の対処等もありますので、せっかく良い話を持ってきていただきましたが、役員会ではこの事業を受けさせていただくことは不可能ですという回答が出てきましたので、今日、そのお返事の報告をさせていただきたいと思います。

そして、そこでいろいろと検討していただきました時に出てきた案として、団塊の世代の方達が定年退職され、お家にいらっしゃる方が多数おりますので、そのような人達を公募されて、ボランティアでその事業を担っていただくのも一案ではないかということも言っていただきましたので、そちらの方向でも御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

地域振興課長 いろいろとお骨折りいただきありがとうございます。

現在は、シルバー人材センターに委託しておりまして、市民活動にはなっておりませんので、今、御意見を頂戴いたしましたので、検討させていただきたいと思います。

議長 私の意見ですが、花街道で作業をしているシルバー人材センターの人と話をしたのですが、何百メートルとありまして、機械で作業しています。正直なところ、草刈り機ではおっつかないと言っています。ボランティアの方では難しいと思います。芝生を刈るような機械で2～3日かかっています。

時期的に草が伸びている時もありますが、年に何回か実際に作業をやらせておりまして、金額的に見て逆に良くやっただいていると思います。

議長 他に何かありますか。

それでは、無いようですので、次に進めさせていただきます。

3 平成26年度地域審議会委員改選について

議長 それでは、続きまして事項3「平成26年度地域審議会委員改選について」
に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 資料5を御覧いただきたいと思います。

現在の委員様につきましては、平成25年度末で任期をお迎えになります。
新たな、平成26年及び27年度の地域審議会委員について、御就任を関係団
体にお願ひさせていただく時期になりましたので、その内容について御説明さ
せていただきたいと思います。

1枚表紙をめくっていただいて、2枚目を御覧ください。

「地域審議会委員の選任について」ということで、地域審議会委員につつま
しては、各地域、10の地域がございますが、15人以内で、その内、公募に
よる委員は3人以内という構成で、地域審議会の設置区域内における、まちづ
くりや地域振興の施策について審議を行っていただいております。

次回の委嘱につきましては、委嘱の日から平成28年3月末までの2年間の
任期になります。

選任方法でございますが、推薦委員といたしまして、早ければ1月下旬から
2月初旬を目途に関係団体に推薦依頼をお願いしたいと考えております。

公募委員につきましては、1月17日（金）から1月末まで公募を実施させ
ていただきまして、その後、各総合支所単位で公募審査会、また、公募で3人
を超えた場合は抽選会を経て、2月末を目途に選考を進めさせていただきたい
と考えております。

公募の関係につきましては、1月16日号の広報紙にも記事を出させていただ
いておりまして、簡単なお知らせ記事ですが、3ページ目に出させていただ
いておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次をめくっていただきますと、「平成26、27年度久居地区地域審議会委員
の選考に係る選任（案）」ということで、出させていただきました。基本的
には、前回と同じような枠組みでお願いできたらと思います。

上から、地域活動としまして、住民自治部門で自治会様、消費生活という観
点で婦人会様、商工業といたしまして、津商工会議所久居支所様、商店連盟様、
農業振興ということで、農協様、地域福祉ということで、社協連絡協議会様、
民生委員児童委員協議会様、それと、今、スポーツ振興の関係は、空席となっ
ておりますが、次回につきましては、スポーツ推進委員会久居ブロック、これ
は昔の体育指導委員会ですが、活発に体育館で活動をしていただいております
ので、これまでは津市体育協会でお願ひしておりましたが、こちらの方でお願

いできたらと思います。文化振興といたしまして、久居文化協会様、青少年健全育成ということで、津市青少年育成市民会議様の方へ正式にお願いさせていただきたいと考えておりますが、部門別にお願いしております委員様につきましては、委員様の方からも出身母体の方にお話をさせていただいたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次のページは、参考までに、今の委員様の名簿を付けさせていただいております。以上でございます。

関連といたしまして、「参考資料」を御覧いただきたいと思います。

「参考資料」の下の枠で、「地域審議会は、10年が期限と伺っておりますが、地域審議会の今後について、津市全体で何か動きがありますか。地域審議会の存続について、例えば、10地域の会長が話し合う場を持ってはどうですか。」という御意見・御質問を前回の審議会で頂戴いたしましたので、関係の地域政策課の方へ照会をさせていただきました。

端的に言うと、いろいろと書いてありますが、10年経過後の予定についてはまだ決まっていないという主旨の回答と思います。

ただ、来年度につきましては、合併特例債という、合併後10年間有利な起債を活用できるという制度がありましたが、震災の関係もございまして5年間延長されました。計画行政的に言いますと、5年間延長したらそれで良いということではなく、合併前に合併協議の中で、新市まちづくり計画、新市建設計画とも言いますが、その10年間の計画を作っております、それを5年間延長する手続きを取らないといけません。合併前の話ですから、今から8年も前になりますので、新市まちづくり計画の内容について審議をお願いしますということで、市長の方から各地域審議会に諮問をさせていただいて、それに応じた審議を行っていただいで答申をいただく予定となっております。

近々の地域審議会の予定としてそのように聞き及んでおりますが、地域審議会の今後につきましては、来年度ひよっとしたら協議が出ると想定されます。

以上でございます。

選任につきまして御協力の方をよろしく願いしたいと思います。

議長 ただいまの報告内容に関しまして、御質問等がございましたらよろしく願います。

佐藤委員 前回の質問に関しまして、十分に御回答いただきまして、また、調査していただきましてありがとうございました。

それとは別に、選任についてですが、男女共同参画の視点でお願いというか、要望をさせていただきます。

この久居の地域審議会は、津市内の10地域の審議会の中でも男女比が非常にバランス良く構成されている審議会の一つだと思います。前回もそうした配慮がなされたのではないかと感じておりました。

全国的には、例えば30%以上とか、4対6から6対4とか色々な配分があ

りますが、津市でも男女共同参画推進条例とか、男女共同参画第二次基本計画とかで、こうした審議会の男女比については、しっかり配慮して決めてくださいと言われていていると思います。

このまま各団体に依頼した場合、今回のようなバランスの取れた男女比の構成になるのか少し不安も感じますので、そういったところの配慮も考えて依頼していただいたら良いのではないかと思います。

地域振興課長 選考の依頼は、直接持参して回らせていただきますので、その際に、御意見があった主旨を十分に踏まえた依頼をさせていただきます。

意見を活発に言っていただける方ということを基本に、適任の方をお願いしていきたいと思います。

議 長 他に何かありますか。
それでは、無いようですので、次に進めさせていただきます。

4 その他

議 長 それでは、続きまして事項4「その他」に入らせていただきます。
事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 その他につきましては、大きく2点、御報告させていただく案件がございます。

一つは、お手元の資料6「新久居庁舎の配置計画」ということで、1月9日付けで市長の方から記者発表させていただいた内容を御報告させていただきたいと思います。

これまで、審議会の中で口頭にて経過を随時御報告させていただいておりましたが、いよいよポルタひさいへの移転の内容が固まってまいりました。

これまでの経過でございますが、平成25年3月28日に関係予算の議決をいただきまして、6月26日にポルタひさいの久居都市開発株式会社が所有するすべての不動産の財産取得議案を議決いただき、7月1日に取得いたしました。

9月から現在も進行中でございますが、ポルタひさいの改修設計業務を委託にて進めております。

取得する床につきましては、1階、2階、3階の一部でございます。

配置でございますが、1階の旧マルヤスさんが入っていた部分に、久居保健センター、市民課、福祉課及び生活課の配置を予定しております。

市民課の下にトワイライトと書いてございますが、これは、現在ポルタひさいの3階で駅前出張所がございまして、土日と平日の時間延長をしております

が、その機能を市民課にて引き続き時間外のサービス提供をさせていただきます。

離れた区画がございますが、ここには津南工事事務所、市営住宅課分室、防災備蓄倉庫を確保していきたいと考えております。

2階でございますが、取得する床面積は少しでございますが、開いたスペースに会議室とか市民交流コーナーとか情報発信コーナーという形で、駅前という立地を活かした活用を考えております。

3階でございますが、地域振興課、市民税・資産税課分室及び久居教育事務所、それと、ふれあい図書館につきましては、規模は縮小しますが、引き続き設置してまいりたいと考えております。

なお、ミーティングルームでございますが、このスペースについては、「新久居庁舎開設までの間、久居駅前出張所として仮設使用」と書いてございますが、予定としましては、来年の1月年始から業務をしたいと考えておりますが、本年の7月以降に改修工事に入る必要がございますして、現在の駅前出張所は、配置計画の市民税・資産税課分室と久居教育事務所の際目の所でございますことから、ミーティングルームに移動して仮設にて業務を続ける予定でございます。

なお、(仮称)健康増進室でございますが、これについては、現在、文化交流室という形になっておりますが、現施設を継続して使用していただこうと考えております。

最後のページでございますが、今、口頭で説明させていただいた内容をフロー図にまとめさせていただいております。

平成26年7月から改修に入りまして、平成27年1月から業務を開始したいと考えております。

新庁舎の配置計画は以上でございます。

議 長 防災関係は、地域振興課に入っていますか。

地域振興課長 防災関係は、地域振興課です。この図面の3階の地域振興課に入ります。

議 長 環境も同じですか。

地域振興課長 同じです。

今の久居庁舎の2階の産業振興担当と環境担当、3階の総務担当、地域振興担当、財産管理担当、危機管理担当がすべて、ポルタひさいの3階の地域振興課に入ります。

井 面 委 員 来年の1月からポルタひさいに移りますが、こちらの久居庁舎の市民課等の窓口はどうなるのですか。

地域振興課長 ホールの機能の話はございますが、ポルタひさいに移ったときに一旦閉鎖させていただきます。

井 面 委 員 駐車場は、ポルタひさいの駐車場を利用するのですか。

地域振興課長 駐車場は、ポルタひさいの駐車場の1階～4階を使っていただきます。
来庁者には時間に応じて駐車券を配布する形で、利用者に御負担をかけない方向で考えております。

井 面 委 員 会議はどこですか。

地域振興課長 会議は、ポルタひさいの会議室を利用しますが、場所の確保が難しければ、公民館などの他の場所を利用する場合もあると思います。
 図面を見ていただきますと、会議室は設けてございますが、現時点で、稼働具合を推し量ることは困難な状況ですので、庁舎以外でお願いする場合も出て来ると思います。

井 面 委 員 津の公民館がセンターパレスに移り、そこでお茶会をすると1日近くなるのですが、駐車料金が1,600円かかります。
 例えば、ポルタひさいに移り、会議が長くなった場合は、必要な分の駐車券がいただけるのでしょうか。

地域振興課長 必要な分だけ駐車券をお渡しする方向で考えています。

井 面 委 員 駅東口の駐車場を利用しても同じでしょうか。

地域振興課長 ポルタひさいの駐車場で考えております。

副総合支所長 駅東口の駐車場については、現金で精算しており、共通券の使用はできません。
 共通券を利用できるようにするには、機械を導入する必要があるのですが、現在、駅東については公園を含めた計画がありまして、暫定的な駐車場となっておりますことから新たな投資をするのをためらっております。

井 面 委 員 ポルタひさいの駐車場は、いっぱいになるのではないのでしょうか。

副総合支所長 ポルタひさいには、会議室が少ないためそのような状況にはならないと思います。
 久居保健センターの健診業務が総合福祉会館からポルタひさいに移ることから、総合福祉会館の施設に空きスペースができますので、そちらを利用してい

ただくことになると思います。

最終的には、ここに建設するホールの中に、ふれあいセンターのギャラリー等の機能を設置いたしますので、それまでの間、御不便をかけますが御協力をお願いしたいと思います。

井 面 委 員 センターパレスの駐車場は、いつでも7階、8階まで行って、しかも対面のため、女性は大変であると聞いています。

副総合支所長 御不便をおかけしますが、ポルタひさいに久居庁舎が移る計画になったことから、立体駐車場を御利用いただくことに御理解をいただきたいとお願いします。

井 面 委 員 ありがとうございます。
もう一点すいません。
商工会議所の女性会で、駅東口の花壇の整理をさせていただいておりますが、昨年、久居まつりでキャンドルのイルミネーションをするために、公園の草を綺麗に刈っていただいたので、私たちの作業が早く終わりました。毎年そのようにしていただけるのでしょうか。

副総合支所長 緑の風公園の管理は南工事事務所になっておりまして、所管が異なりますが、年間計画の中でできるだけ対応すると思っておりますので、御意見をおっしゃっていただきたいと思っております。

佐 籐 委 員 今、駅東の整備の話が出てきましたが、自衛隊との土地交換の話はまだ生きているのでしょうか。

地域振興課長 駅東については、公園整備を基本として計画しておりまして、交換の話は同時並行で今後進めてまいります。

議 長 ありがとうございます。
それでは、課長、次をよろしく申し上げます。

地域振興課長 簡単に残りの事項を説明させていただきます。
参考資料を御覧いただきたいのですが、下の事項は先ほど説明させていただきましたが、もう一点、森下委員さんから元町埋蔵文化財センターが無くなってしまうようにとの御意見を頂戴しておりまして、関係の所管の生涯学習課及び文化振興課に照会して回答を得た内容を記載させていただきました。
生涯学習課については、4番の所で、「ホールの構想の中で、文化的エリアの構想とも合致出来ると思っております。今後のホールの構想論議の中で検討をいただき、こうしたことをふまえたホール構想がいち早くまとめられ、実動していかれることを期待しております。」と回答しております。

文化振興課も同主旨でございますが、「(仮称)津市久居ホールに関する御意見として、今後の参考にさせていただきます。」という回答でした。

それと、資料はございませんが、榊原の活性化計画ということで、榊原未来会議を作っていただいて、主体的な計画づくりを進めていただいております。

昨年6月に立ち上げまして、都合5回の会合を開いていただき、素案として活性化計画がまとまりつつある状況でございます。今後、地元の関係組織に御説明させていただき、御意見を頂戴した上で、計画をまとめていきたいと考えております。

次回の審議会を3月に予定しておりますが、できればその場で披露したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

その他の事項については以上でございます。

議 長 ありがとうございます。
ただ今の報告内容について、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

議 長 ありませんか。
それでは、全体を通じて、本日の議題以外でも結構ですので、御意見などあれば挙手の上、よろしくお願いいたします。

地域振興課長 最後に、次回の会議でございますが、3月下旬頃の開催を予定しております。事前に日程の調整をさせていただきますので、御記入をよろしくお願いいたします。

内容につきましては、平成26年度予算が固まっていると思いますので、地域かがやきプログラムを中心とした事業内容の説明と、榊原地域活性化計画がある程度まとまっていると思いますのでその概要説明、それと、改選により新たな委員が決まっていると思いますので、審議会として次の2年に申し送るべき事を言っていただきたいと思いますので御協力をよろしくお願いいたします。

それと、アンケートを記入していただいて、事務局に頂戴できたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議 長 本日の事項はすべて終了しました。
以上をもちまして第4回久居地区地域審議会を閉会いたします。
本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

午前11時55分 閉会